

豊田市テレワーク等利用促進補助金

テレワーク等利用申込書

以下の枠内を記入の上、利用する各ホテル、旅館の窓口へ提出して下さい。
提出いただいた利用申込書は、各ホテル、旅館を通じて豊田市役所に提出しますので、御了承ください。※勤務先、学校等へ市から連絡することは原則ございません。

ふりがな			
氏名			
住所			
利用日時	令和 年 月 日 時～ 時まで利用	利用人数	
		人	
所属(勤務先・学校)			
所属先所在地			
業種 (該当の業種にチェック)	<input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> IT・通信 <input type="checkbox"/> 広告 <input type="checkbox"/> 金融・保険 <input type="checkbox"/> 不動産・建設 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他()		
<small>チェック</small>	<input type="checkbox"/> 上記の内容について、相違ないことを誓います。		

受付確認欄(※宿泊事業者記入)

プラン料金	税抜	円…①	税	円…②
補助額 【プラン料金(税抜)÷2】 ※100円未満切捨て	①÷2=	円…③	<参考 表面に記載> (1)上限3,000円 (2)上限300,000円	
利用者負担額	①-③+②=		円	
<small>チェック</small>	<input type="checkbox"/> 市内在住・在勤・在学			
<small>チェック</small>	<input type="checkbox"/> テレワーク等を目的とした利用			
<small>チェック</small>	<input type="checkbox"/> 領収書の写しもしくは各補助対象プランを利用したことが分かる書類を裏面に貼付			
利用施設名	【		】	(担当:)

「豊田市テレワーク等利用促進補助金」を拡充!! 市内宿泊施設でお得に・快適にテレワーク、オンライン授業を!

豊田市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環としてテレワークの利用促進のため、宿泊施設利用者が**お得に**テレワークを活用できる補助金を運用しています。今後もさらなる利用を促進するため、宿泊施設でオンライン授業や会議等を利用する際にも各プランが**半額補助**（各プラン上限額は以下詳細にて）でご利用いただけるよう、制度を拡充いたしました。ぜひご活用ください!

制度概要

○利用できる方○

市内在住、在勤、在学者で、テレワークやオンライン会議、オンラインを活用した授業の受講や勉強（以下「テレワーク等」）を目的として宿泊施設を利用する方

○利用要件と補助額○

市内ホテル旅館組合加盟のホテル・旅館でテレワーク等を行うための各プランを利用した場合、各プラン料金の2分の1に相当する額（100円未満切捨て、消費税別途）

(1) デイユースプラン【上限3,000円】

日帰りテレワーク等を目的として利用する場合

(2) 宴会場・会議室等貸出プラン【上限300,000円】

1室あたりテレワーク等を目的として宴会場・会議室等を利用する場合

○利用可能期間○

令和3年4月28日（水）～令和4年3月31日（木）

○利用方法○

裏面「テレワーク等利用申込書」に必要事項を記入の上、利用する各ホテル、旅館のフロントに提出してください。（プラン料金から補助額を引いた差額をご負担いただきます。）

ご利用にあたって

- ・各ホテル、旅館が提供するデイユース等のプランを直接ご予約ください。
- ・キャンセル規定等は各ホテル、旅館の定めるところによります。
- ・通信環境や付帯設備は各施設によって異なります。ご利用前にご確認ください。
- ・期間内であれば、利用回数の制限はございません。

※デイユース等のプラン実施可否や料金は、各ホテル、旅館にて異なります。
詳細は各ホテル、旅館へお問い合わせください。

<参考> 豊田ホテル旅館組合HP

<http://toyota-yado.com/>



<問合せ> 豊田市役所 商業観光課 電話番号：0565-34-6642 メール：shoukan@city.toyota.aichi.jp